

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月17日

1. 大学名：東京有明医療大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：1-3

○開学時の中長期計画が実行された現在、使命・目的及び教育目的を達成するための次なる指針が必要であり、国際交流の拡充や定員充足率の課題等、中長期的な計画のもと実行すべき案件があることから、中長期計画を早急に策定するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目1-3について

鍼灸、柔道整復という伝統医療に位置づけられる東洋医学を担う人材、看護という西洋医学を担う人材を育成し、東洋・西洋医学を融合させ、保健・医療・福祉の向上に貢献できる人材を育成している。

社会は少子・高齢化、グローバル化が進み、大学を取り巻く環境が大きく変化している。このような社会において、本学はこれまで母体である花田学園が築き上げた伝統の上に、新たな大学の価値を生み出し、社会のニーズに柔軟に対応できる医療人を養成し、社会的価値の高い大学を目指す。

そのために、第一の施策として、国際的に通用する教育・研究を推進する。学問を進歩させ、新たな価値を生み出すために、国内・外の大学と共同研究を進める。共同研究をする大学とは大学間連携協定を結び、学生の交流も行い単位互換を進める。第二の施策として、大学の教育・研究により生み出された成果を社会に還元していく。他の医療機関、地域社会の組織と連携し、健康維持のための活動を行う。その活動を通して、大学・学生の価値観を高めると共に、医療ばかりでなく健康維持のための介護やスポーツの分野でも活躍できる人材を養成する。第三の施策として、社会状況の変化に対応するために社会のニーズに沿う教育組織の充実、教員の適正配置を行う。

各学科、部署においては上記目標を念頭に、内部の質保証のために以下のことを行う。

- 1) 教育研究等の質の向上
- 2) 財務基盤の安定
- 3) 業務運営の改善
- 4) 自己点検・評価
- 5) キャンパス整備・危機管理

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目1-3の資料

資料1-3-1 東京有明医療大学中長期計画認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月17日

1. 大学名：東京有明医療大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○保健医療学部鍼灸学科については、収容定員を大幅に下回っているため、早急な改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-1について

平成30年度入試広報活動においては、学長を委員長とし、副学長、学部長、学科長等で構成されるアドミッションセンター運営委員会を中心に、主にインターネットを使った広告戦略に力を入れた。特にホームページや進学サイトでは、出来るだけ本学のこと伝わりやすいように改善し、いわゆるSEO対策（Search Engine Optimization: 検索エンジン最適化）等により、多くの受験生の目に触れるような戦略をたてた。

また、受験生の市場や模擬試験結果の状況を把握・分析し、入学者増加に繋がる施策を練り実行した。

オープンキャンパスに参加した学生に対しては、教職員だけでなく、学生も含めた全学でのフォローアップ体制の充実を図り、本学の魅力がしっかりと伝わるよう心がけた。

その結果、保健医療学部鍼灸学科の平成30年度入学生は、文部科学省が求めている定員超過率70%超えを達成した。

平成30年度保健医療学部鍼灸学科入学者数及び定員超過率

入学定員	入学者数	定員超過率
60名	44名	0.73

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-1の資料

資料2-1-1 平成30年度入試結果

https://www.tau.ac.jp/admission/result/exam_result2018.pdf

東京有明医療大学トップページ→大学案内→情報公開→基本情報「修学上の情報」→入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数→入学者の推移「保健医療学部、看護学部（大学入学試験別志願者・受験者・合格者・入学者数一覧）」→平成30年度

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月17日

1. 大学名：東京有明医療大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-3

○再履修をする場合の出席免除措置について、履修規則等に定められておらず、当該学生の学修機会を保障する観点から改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-3について

平成28年度に、履修規則の再履修の出席免除について規定する改正を行った。

出席免除は学生の学修機会を奪うものではなく、当該学生の自己学習によって合格に達することが可能であると科目責任者が認めた場合に限り授業時間が重複する場合であっても履修登録を認めるものであり、履修前、授業期間中、定期試験前などのオフィスアワーに単位を修得するための学修相談や指導を受け、講義資料の受領を促している。

このことは、留年による経済的負担の増加を回避させるための手段とも考えている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-3の資料

資料2-3-1 履修規則

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月17日

1. 大学名：東京有明医療大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-8

○FD活動の取組みが現状では組織的・計画的に実施されていないので、目標を明確にしたFD研修会を定期的を開催するよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目2-8について

FD活動がより組織的に取り組めるように、平成29年度より大学評価委員会において、学部に関するFD活動を所掌するFD分科会と、大学院におけるFD活動を所掌する大学院FD委員会の統合を行い、FD委員会を発足させた。委員会の構成は審議する案件の重要性かつ組織的に取り組む必要があることから、学長を委員長としている。

平成29年度のFD研修会はテーマを「教育プログラム」として、より多くの教員の参加を可能とするため、実習期間に重複しない3月に2回開催した。

また、平成30年度は学長のリーダーシップのもと、学長が重要事項として掲げる「内部質保証」を年間テーマとして、やはり実習期間と重複しない9月及び3月に研修会を開催する。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目2-8の資料

資料2-8-1 FD委員会規則

資料2-8-2 2018年度FD活動計画

認証評価結果に対する改善報告書

平成30年7月17日

1. 大学名：東京有明医療大学

2. 認証評価実施年度：平成27年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-3

○評価結果が有効に活用されるPDCAサイクルが機能する仕組みを確立するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-3について

本学PDCAサイクルは、以下のとおりの仕組みを確立している。

- ① 例年予算編成時期に各学部、各研究科及び各委員からの計画をまとめた事業計画書を法人本部に提出し、予算理事会において承認を受ける。(Plan)
- ② 確定した事業計画は各学部、各研究科及び各委員会を中心に計画実施に取り組む。(Do)
- ③ 実施状況は定期的で開催する各学部教授会、各研究科委員会及び各委員会にて現状を把握し、学長・副学長・各学部長・各研究科長、及び各副研究科長をもって構成される月例の大学協議会において報告される。また、実施状況は、学長・副学長・各学部長・各学科長・事務局長等で構成される大学評価委員会においても検証され、改善の必要がある場合は、各実施機関に取り組みの改善を求める。(Check)
- ④ 例年決算報告時に各学部、各研究科及び各委員からの事業計画の実施結果をまとめた事業報告書を法人本部に提出し、決算理事会にて承認を得る。各学部、各研究科及び各委員会は事業報告書の結果をもとに、課題や問題点を改善するために次年度の事業計画を見直し実行に移す。(Action)

上記に加え、本年度に策定された中長期計画は、6カ年における年度計画により構成されているが、年度が終了する都度、各部署においては各年度の自己点検・評価を行うとともに学長を委員長とする評価委員会において、適切な進捗状況の管理のもとで、着実に計画を遂行することとしている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-3の資料

- 資料4-3-1 東京有明医療大学運営組織
- 資料4-3-2 東京有明医療大学中長期計画
- 資料4-3-3 東京有明医療大学評価委員会規則